

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
垂水市	垂水地区(田神、浜平、市木)	令和4年3月22日	令和6年3月21日

### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	244ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	136ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	72ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	49ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受けける意向のある耕作面積の合計	5ha
(備考)	

### 2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受けける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、44ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

田神地区(70ha)の農地利用は、中心経営体の16経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

浜平地区(57ha)の農地利用は、中心経営体の23経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

市木地区(117ha)の農地利用は、中心経営体の16経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

#### (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	48経営体		45 ha		50 ha	

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

今後、貸付等の意向がある農地所有者は、原則機関を通じて中心経営体へ貸し付ける。

貸付け意向のある農地については、近隣で耕作している中心経営体が中心となり、農地の受入れを促進し、農地の集約を図る。

今後規模拡大を希望する非担い手を認定農業者、認定新規就農者への育成を推進する。